

平成23年10月13日

保護者各位

東京都立日比谷高等学校
校長 石坂康倫

インフルエンザの流行に備えて

日頃より本校の教育活動及び学校保健活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。
さて本校では、今月に入り、発熱などによる体調不良者がやや多く見られるようになり、生徒がインフルエンザに罹患したとの連絡もありました。

つきましては、各ご家庭で、手洗い・うがい・咳エチケットのほか、睡眠、栄養などに十分に気を配り、登校・外出時はマスクを着用するなど、予防に努めていただきますようお願いいたします。

なお発熱等の体調不良がある場合は無理をせず登校を控えるとともに、インフルエンザ様症状(*)がある場合には速やかに医療機関で受診してください。

また学校を欠席する場合は、朝8時から8時15分までの間に学校へ連絡をお願いいたします。診察結果についても早めにご連絡いただければ幸いです。

インフルエンザと診断された場合は、学校保健安全法に基づき「出席停止」となります。「出席停止」となった期間は「登校すべき日数」には入りません(欠席には数えません)。出席停止期間の基準は「解熱した後2日を経過するまで」とされていますので、それを目安に、主治医から登校の許可が得られるまで学校を休んで回復に努めてください。

学校への登校を再開する時は、学校生活のしおり(生徒手帳)の所定欄に医師の記入・捺印を受けたものを担任へ提示するか、下部の学校感染症治癒証明書または診断書を担任へ提出してください。

医師による記入が難しい場合は、今期のインフルエンザに限り保護者の方の代筆でもかまいません。

全ての生徒の健康、安全のためにご理解とご協力をお願いいたします。

- * インフルエンザ様症状とは、38度以上の発熱かつ急性呼吸器症状(少なくとも、鼻汁もしくは鼻閉、咽頭痛、咳のいずれか1つ以上)を呈した場合をいいます。

東京都立日比谷高等学校 電話03-3581-0808

学校感染症治癒証明書

年 組 番 生徒氏名

診断名

平成 年 月 日から 月 日まで 上記感染症により療養していましたが
感染の恐れがなくなったため登校して差し支えありません。

特記事項 ()

受診日 平成 年 月 日 医療機関名 医師名 印

(代筆の場合) 保護者氏名 印